

第1号様式（第6条関係）

秦野商工会議所会報 紙面広告利用申込書

申込年月日	令和 年 月 日
-------	----------

事業所名		代表者	⑩
所在地			
TEL		FAX	
メールアドレス			
業種		担当者名	
契約年度	年度	掲載月	毎月・偶数月・奇数月 その他（ ）
掲載面	裏表紙・中面	サイズ	1コマ・2コマ その他（ ）

◇お申込の際には、2面の「お申込留意事項」をご確認の上、お申込ください。

◇本申込書は、コピーの上、双方で保管するものとします。

【問合せ先】

秦野商工会議所 会員サービス課

TEL 0463-81-1355

FAX 0463-82-0273

専務	局長	所長	課長	課長代理	係長	係

【お申込留意事項】

（利用対象）

1. 本サービスは、会員企業の PR 広告を会議所会報に掲載するもので、会員企業の利用を原則とします。

（利用の制限）

2. 本サービスにあたっては、下記事項を遵守願います。
 - (1)公序良俗に反しないこと。
 - (2)関係法規に違反しないこと。
 - (3)誤解を与える恐れがないこと。
 - (4)他の会員、消費者に不当な不利益を与える恐れがないこと。
 - (5)政治・宗教に関連する内容でないこと。
 - (6)その他、本事業運用上不適当と認められないこと。

（利用の不許可）

3. 本事業利用にあたり、前項に反する場合、また、その他の理由により不適当と認められる場合は本事業の利用を許可しない場合があります。

（責任の帰属）

4. 掲載広告により生じた取引上のトラブル等については、利用者に帰属し、本商工会議所は一切の責任を負いません。

（利用申込手続き）

5. 広告の掲載を希望する事業者は、利用申込書及び広告のデザイン案を発行月の前月 20 日までに本商工会議所に提出してください。契約期間は原則として年度単位（毎年 4 月号～翌年 3 月号）とし、毎月又は隔月掲載としますが、掲載月を指定したい場合はご相談ください。なお、紙面構成の都合上、掲載位置の指定はできません。

（広告原稿作成）

6. 原稿は利用者の責任で作成し、発行月の 5 日までに版下データを納品してください。

（利用料金）

7. 本事業利用料金については、次に掲げる表のとおりとなります。

掲載面	サイズ	1 掲載あたり単価（税別）
裏表紙	1コマ 60 mm×80 mm	12,000円
	2コマ 60 mm×165 mm	22,000円
中面	1コマ 60 mm×80 mm	8,000円

※利用料金は、単価×掲載月数（12 か月又は 6 か月）+消費税で算出します。

（利用料金の納入）

8. 本事業の利用料金については、4～9 月分を 4 月末までに、10～3 月分を 10 月末までに掲載月数に応じて納入してください。（一括納入も可）